

足もとの米個人消費の伸びは総じて緩やかか

- 2019年12月の米個人消費支出は、物価上昇分を除いた実質ベースでは前月から伸びが鈍化。個人所得も伸びが鈍化し、市場予想を下回った。足もとの個人消費の伸びは総じて緩やかと判断される。
- 物価指標のPCE価格指数は前年同月比+1.6%と、1年ぶりの高い伸びも、2%を下回る水準で推移。今後の米個人消費の動向を探るうえで、個人所得や物価の動向に注意を払う必要があると思われる。

米実質個人消費支出、個人所得とともに伸び鈍化

1月31日に発表された2019年12月の米個人消費支出（PCE）は前月比+0.3%と、市場予想と一致（ブルームバーグ集計。以下、同じ。）しました。このうち、物価上昇分を除いた実質ベースでの個人消費支出は同+0.1%と、前月の同+0.3%から伸びが鈍化しました。

米商務省は、実質個人消費支出について、処方薬やヘルスケア関連の支出を主な増加分と指摘しました。これら以外の自動車や燃料、住宅関連の支出は前月から減少したことから、足もとの個人消費の伸びは総じて緩やかと判断されます。

個人所得は同+0.2%と、前月の同+0.4%から伸びが鈍化し、市場予想の同+0.3%を下回りました。

米商務省は、個人所得の増加は主に賃金・給与や金利収入の増加を反映したが、農務省からの補助金減少で農場経営者の所得が減少したことによって一部相殺されたとしています。

物価は上昇の鈍化傾向が続いているとみられる

このほか、米連邦準備理事会（FRB）が物価指標として参考するPCE価格指数は前年同月比+1.6%と、1年ぶりの高い伸びとなりました。このうち、振れの大きい食品とエネルギーを除いたコアPCE価格指数も同+1.6%と、ともに市場予想と一致しました。

ただし、これらは2018年11月以降、FRBが目標とする2%を明確に下回る水準で推移しており、米国では総じて物価上昇の鈍化傾向が続いているとみられます。

こうしたなか、昨年12月の米雇用統計は賃金の伸びの鈍化傾向がうかがえる内容となっており、今後、個人消費の伸びが緩慢になる可能性も考えられます。

このため、今後の米個人消費の動向を探るうえでは、個人所得や物価の動向に注意を払う必要があると思われます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米個人消費支出と個人所得の推移



※期間：2014年12月～2019年12月（月次）
前月比、季節調整済み

米PCE価格指数の推移



※期間：2011年12月～2019年12月（月次）
前年同月比、季節調整済み

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客様ご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。